

平成 25 年 3 月吉日

お 客 様 各 位

中小企業等の金融円滑化への取組みについて

当金庫では、中小企業等に必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため地域金融の円滑化に全力を傾注して取り組んでいます。地域の中小企業等の資金需要に円滑に対応することは、事業地域が限定された協同組織金融機関として、相互扶助の経営理念の下、こうした取組みを社会的使命と考えており、これからも愚直に実践していく所存です。

したがって、中小企業金融円滑化法の期限到来後も中小企業者等から貸付条件の変更等の申し出があった場合には、これまでと同様、貸付条件の変更等や円滑な資金供給に努め、地域経済の活性化に全力を傾注して取り組んでいきます。

十 三 信 用 金 庫  
理事長 中 進

	営業日・営業時間	ご相談窓口の設置店舗
金融円滑化ご相談窓口	月曜～金曜日の営業日 9：00～15：00	各本支店融資担当窓口

店舗窓口でのご説明についてご不明な点やご意見等がございましたら、『お客様相談室』までご連絡ください。

■十三信用金庫 法務部お客様相談室■

〒532-0024 大阪市淀川区十三本町1-6-4

電 話 06-6307-5061 (代表)

受付時間 月曜～金曜日の営業日 9：00～17：00